一　道路の種類　一般国道
二　路線名　二十六号
三　道路の区域

区間	沿道区域の最大幅員	延長
堺市堺区鉄砲町一番二五地先から同市堺区竜神橋町二丁二一番一まで	七・六二メートル	二・二六二キロメートル

四　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局大阪国道事務所

○近畿地方整備局告示第六十八号

令和八年四月二日付けで、次のように届出対象区域を指定するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十四条の二第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年四月一日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

届出対象区域の存する土地の所在地（沿道区域の存する土地の所在地）	届出対象区域に接続する道路の路線名	工作物
堺市堺区鉄砲町一番二五地先から同市堺区竜神橋町二丁二一番一まで（堺市堺区鉄砲町一番二五地先から同市堺区竜神橋町二丁二一番一まで）	一般国道二十六号	電柱

図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局大阪国道事務所

○近畿地方整備局告示第六十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年四月一日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　百六十一号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
大津市北小松字鵜川一〇四番二から同市北小松字大門一〇一〇番まで	前	A 七・〇〇～二六・一四メートル	二・二八二キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	B 二一・五〇～八四・一〇	二・二八二	

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局滋賀国道事務所

○中国地方整備局告示第五十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年四月一日

中国地方整備局長　杉中　洋一

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　九号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
鳥取県東伯郡北栄町国坂字西大野一五二五番九二から同町田井字灘浜四八四番七まで	前	八四・八〇～一七三・三〇メートル	〇・二二五キロメートル	
	後	七八・九〇～一六七・九〇	〇・二二五	

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局倉吉河川国道事務所

○中国地方整備局告示第五十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年四月一日

中国地方整備局長　杉中　洋一

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二号及び四百三十三号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
廿日市市宮島口一丁目九〇九一番一から同市宮島口一丁目二五八八番六まで	前	一二・四九～一三・一五メートル	〇・一〇六キロメートル
	後	一三・一五～二二・三二	〇・一〇六

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

○中国地方整備局告示第五十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年四月一日

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二号及び四百三十三号	廿日市市宮島口一丁目九〇九一番一から同市宮島口一丁目九〇九四番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中国地方整備局及び同局広島国道事務所

供用開始の期日　令和八年四月一日

○四国地方整備局告示第三十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年四月一日

四国地方整備局長　奥田　晃久

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　五十六号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
高知県幡多郡黒潮町拳ノ川字丸松二一六六番一から同町佐賀字記念地二二四〇番一まで	前	A 九・五〇～七二・五〇メートル	七・六一四キロメートル	上記A・B・C及びDは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	B・C・D 一二・二〇～二八三・四〇	六・二八五	
		A 九・五〇～七二・五〇	七・六一四	
		B・C・D 一二・二〇～二八三・四〇	六・二八五	

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局中村河川国道事務所